

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称
山元町「清浄な生活環境」再生計画
2. 地域再生計画の作成主体の名称
宮城県亘理郡山元町
3. 地域再生計画の区域
宮城県亘理郡山元町の全域

4. 地域再生計画の目標

山元町は、宮城県の最東南端に位置し、面積が64.48平方キロメートルで稲作を中心とした町である。また、西は阿武隈高地、東は砂浜海岸となって太平洋に面した緑豊かな自然や多くの農林水産資源、歴史的資産に恵まれた豊かな町で、人口規模は、平成17年3月末現在で世帯数5,526戸、人口17,810人となっている。

当町では、昭和40年代後半に入り、人口の増加、産業経済活動の活発化により都市化が進展した。生活水準の向上に伴って増大した家庭雑排水及び事業所からの排水の大部分は、道路側溝や農業用水路に放流され、平坦地では停滞、沈積、腐敗して悪臭の発生等を引き起こすなど、生活環境を著しく悪化させた。

このような状況を改善し町の健全な発展及び公衆衛生の向上をはかる目的で、山元町は特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の組み合わせによる全町的な生活排水の処理施設整備を推進してきた。

更に当町では『悠々とした緑豊かな町（つながりを大切にし、生活と生産のなかで、地元の資源を生かしつづける町）』の創造を目指し、「地域資源と人とのつながり」他五つの基本構想からなる『山元町総合計画』を策定した。この基本構想「地域資源と人とのつながり」を実現するために作成された基本計画「人と自然が共生し、安全にらせるまち」の中で「清浄な環境とごみの少ない町づくり」を重点プロジェクトに掲げ、下水道整備と合併処理浄化槽の完備を最優先し、良質な生活環境の向上と豊かな水辺を取り戻す『清浄な生活環境』の再生を目標のひとつとしている。

よって、本地域再生計画の汚水処理施設整備交付金の活用により、更なる汚水処理施設の整備促進を図るとともに、町内一斉清掃、道路河川愛護事業を実施することにより、「清浄な生活環境」の再生を図っていく。

- (目標1) 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を73%から80%に向上）
- (目標2) 水の浄化数値目標（高瀬川排水路の水質BOD値10mg/Lを5mg/Lまでに改善）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

山元町の公共下水道は、昭和54年度に宮城県知事の事業認可を受け、山元町特定環境保全公共下水道事業として事業に着手し、平成5年度より一部供用を開始している。本地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）により、平成18年度から22年度までの5年間に942,500千円を投入し、町内4区域（合戦原、山下、大平及び牛橋）において管渠5,414mの整備を行い、新規の処理人口を545人伸ばし事業の推進を図るとともに、山元浄化センターにおいてオキシデーションディッチ及び最終沈殿地等の増設整備を行い、新規人口の増加に対応する。

また、浄化槽事業については、旧厚生省の補助を受け平成7年度から浄化槽設置整備事業として整備を進めている。本地域再生計画においては、町内全域を対象に平成18年度から22年度までの5年間に60,765千円を投入し、個人設置型の事業により合併浄化槽150基の整備を行い、新規の処理人口を496人伸ばし事業の推進を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 山元浄化センター・・・ 平成 6年3月に事業認可。
- 合戦原区域・・・・・・・・ 平成13年3月に事業認可。
- 山下区域、牛橋区域、大平区域・・・平成17年9月に事業認可。

[事業主体]

- ・いずれも山元町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 山元町合戦原、山下、大平、牛橋区域及び山元浄化センター
- ・浄化槽（個人設置型） 山元町全域（公共下水道事業区域及び農業集落排水区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 942,500千円
（うち、交付金 492,250千円）
単独事業費 145,500千円
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 60,765千円
（うち、交付金 20,255千円）
- ・合計 事業費 1,003,265千円
（うち、交付金 512,505千円）
単独事業費 145,500千円

[整備量]

- ・公共下水道 山元町合戦原、山下、大平及び牛橋区域
管渠 管径φ150mm～φ200mm
管渠延長 L=5,414m
※（参考）単独事業分
管径φ150mm～φ200mm
管渠延長 L=1,205m
山元浄化センター
オキシレーションディッチ及び最終沈殿地等増設整備 1式
自家発電設備整備 1式
- ・浄化槽（個人設置型） 合併処理浄化槽 150基
なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。
公共下水道 合戦原区域で90人、山下区域で300人、大平区域で137人、牛橋区域で18人

浄化槽（個人設置型）で496人

5-3 その他の事業

- ・町内一斉清掃（山元町・山元町公衆衛生組合連合会の共催）
美しい山元町を守るため、町内全域を対象として町民総ぐるみで毎年10月に清掃活動を実施。
- ・道路河川愛護事業（事業主体：山元町道路河川愛護協会）
道路河川愛護の精神を広く町民に周知徹底させ、住民の生活安定と愛護の精神の高揚に努めるため、一年間を通し数回（各行政区により回数は異なる）、草刈り、堆積土砂取り除き等の道路河川の清掃活動を実施。

6. 計画期間

平成18年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 汚水処理施設の整備による汚水処理人口普及率
公共下水道事業及び浄化槽整備事業で整備された汚水処理施設の汚水処理人口普及率を、山元町が調査し、目標数値と比較し検証する。
- (2) 水質BOD値の浄化数値
汚水処理施設の整備により、水質BOD値が浄化・改善されたことを、山元町が高瀬川排水路から採取した水の水質検査を行い、目標数値（BOD値）と比較し検証する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし